

新ごみ処理施設整備基本構想等策定支援業務

公募型プロポーザル実施要領

令和8年5月

十和田地域広域事務組合

新ごみ処理施設整備基本構想等策定支援業務

公募型プロポーザル実施要領

1 業務の目的

本施設は、昭和 60 年 4 月の供用開始から 41 年が経過（平成 12 年 7 月から平成 14 年 6 月の大規模改修〔排ガス高度処理・灰固形化施設整備〕に伴い、全連続運転を開始してから 23 年が経過）しており、施設の老朽化が課題となっている。

本業務は、上記の状況を踏まえ、新たなごみ処理施設の整備に向けた「施設整備基本構想（組合の基本方針、処理システム等の検討、施設整備内容、施設整備スケジュール等）」を取りまとめるとともに、「建設候補地の検討」を実施することを目的とする。

なお、令和 18 年度が計画目標年度となる「ごみ処理基本計画」について、新たな計画期間とした基本計画を策定し、基本構想の基礎データとすること。

2 業務概要

(1) 件名

新ごみ処理施設整備基本構想等策定支援業務

(2) 業務内容

別紙「新ごみ処理施設整備基本構想等策定支援業務仕様書」のとおり

(3) 発注者

十和田地域広域事務組合

(4) 履行場所

十和田市大字伝法寺字大窪 60-3

(5) 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 10 月 29 日まで

(6) 上限額

29,997,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

(7) 選定方法

公募型プロポーザル方式とし、審査委員会の設置、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

(8) 担当部署

担 当 部 署：十和田地域広域事務組合 事務局

所 在 地：〒034-0051 十和田市大字伝法寺字大窪 60-3

T E L：0176-28-2654

F A X：0176-28-2678

電子メール：gyoumu02@towada-kouiki.jp

3 参加資格

- (1) 令和 7・8 年度十和田地域広域事務組合の入札参加資格者として登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生の手続き又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生の手続きの申立てがなされている者に該当しないこと。
- (4) 公示日以降に、国及び地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びそれに準じる団体をいう。）ではないこと。
- (6) 役員等が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員及びそれに準じる者をいう。）ではないこと。
- (7) 過去 5 年以内に、地方公共団体（一部事務組合を含む）が発注したごみ処理施設（焼却、熔融、熱分解、RDF、バイオマス）を対象とした施設整備基本構想について、元請けとして履行した実績を有することのほか、各種処理方式に精通していること。
- (8) 配置予定技術者の要件は、以下に示す技術者を全て配置すること（別紙、仕様書で求める技術者を全て配置すること）。
- ・管理技術者：技術士法に定める技術士（総合技術監理部門：衛生工学又は衛生工学部門：廃棄物・資源循環、廃棄物管理）の資格を有する者
 - ・照査技術者：技術士法に定める技術士（総合技術監理部門：衛生工学又は衛生工学部門：廃棄物・資源循環、廃棄物管理）の資格を有する者

4 実施スケジュール（案）

項目	日程
実施要領等の公表 (組合ホームページ)	令和8年5月29日(金)
質問書の受付期間	令和8年6月1日(月)～8日(月)17時まで
質問回答の公表 (組合ホームページ)	令和8年6月15日(月)
参加表明の提出期間	令和8年6月16日(火)～6月22日(月)17時必着
参加資格審査結果の通知 (書類審査)	令和8年6月29日(月)
辞退届の提出期間	令和8年7月13日(月)～7月21日(火)17時必着
企画提案書の提出期間	令和8年7月13日(火)～7月21日(火)17時必着
プレゼン及びヒアリングの実施	令和8年8月21日(金)
審査結果の通知 (電子メール)	令和8年8月28日(金)
契約締結	令和8年9月上旬

5 本プロポーザルに係る書類

仕様書及び各種提出様式等について、令和8年5月29日(金)から、下記の本組合ホームページにて掲載する。

URL : <http://www.towada-kouiki.jp/>

- ・公募型プロポーザル実施要領
- ・仕様書
- ・選定審査基準
- ・各種提出様式集(様式1～6)

6 質問及び回答

本プロポーザルに関する質問がある場合は、以下の様式及び方法で提出すること。なお、電話や訪問による口頭等での質問は一切受け付けない。

(1) 提出書類

質問書(様式1)

(2) 提出方法

質問書は、電子メールにて提出すること。電子メールの件名は「新ごみ処理施設整備基本構想等策定業務に関する質問書（事業者名）」とすること。

(3) 受付期間

令和8年6月1日（月）から令和8年6月8日（月）17時まで

(4) 提出先

前述の「2 業務概要（8）」と同様

(5) 回答

質問書に対する回答は、令和8年6月15日組合ホームページにて行う。なお、回答書の内容は、本プロポーザル実施要領等関連書類への追加及び変更と見なすものとする。

7 参加申込方法

本プロポーザルに参加を希望する者は、以下の様式及び方法で提出すること。

(1) 提出書類

①参加申請書（様式2）

②会社概要（様式3）

参加する企業の概要について記載すること。

補足資料として会社案内（パンフレット）を添付してもよい。

③業務実績書（様式4）

本業務の実績として該当する業務について記載すること。

記載対象の実績は、過去5年以内（令和3年度以降に契約し、かつ、令和7年度内に完了した実績）に、地方公共団体（一部事務組合を含む）が発注したごみ処理施設（焼却、熔融、熱分解、RDF、バイオマス・メタン発酵）を対象とした施設整備基本構想とする。但し、脱焼却（資源化）の実績として、焼却以外（RDF、バイオマス・メタン発酵）の検討を行った施設整備基本構想は、更に加点評価とする。

なお、件数は最大5件を記載することとし、5件を超えた記載があっても超えた分の実績は評価しない。

④配置技術者（管理・照査）実績調書（様式5）

本業務の実績として該当する配置技術者について実績を記載すること。

記載対象の実績及び件数は、上記の③と同様とする（評価の詳細は様式5に記載あり）。なお、管理技術者及び照査技術者は自社の社員（直接的な雇用関係）とし、兼務は認めない。

(2) 提出方法

郵送又は持参とする。郵送の場合は、簡易書留郵便で送付すること。持参の場合は、土日祝を除く日の9時から17時までに提出すること。

(3) 提出期限

令和8年6月22日（月）17時まで（当日消印有効）

(4) 提出先

前述「2 業務概要（8）」と同様

(5) 提出部数

正本1部、副本9部

8 参加資格要件の確認及び通知

業務実績書及び配置技術者実績書により、本プロポーザルの参加資格を満たしているかを確認し、その結果を以下のとおり通知する。

(1) 参加資格あり

参加資格を満たすと認められた者には、その旨の書面及びプロポーザル参加要請通知を送付する。通知を受けた者は、企画提案書を期限までに提出すること。

(2) 参加資格なし

参加資格を満たさなかった者にも、その旨を書面にて通知する。

9 辞退届

本プロポーザルへの参加申請後に参加を辞退する者は、以下の様式及び方法で提出すること。

(1) 提出書類

辞退届（様式6）

(2) 提出方法

前述の「7 参加申込方法（2）」と同様

(3) 受付期間

令和8年7月13日（月）から令和8年7月21日（火）17時まで

(4) 提出先

前述の「2 業務概要（8）」と同様

10 企画提案書

本プロポーザルに提出する企画提案書等は、以下の様式及び方法で提出すること。

(1) 提出書類

①企画提案書表紙（様式7）

企画提案書の表紙として提出すること。

②実施方針等（任意様式、A4用紙、縦）

業務実施方針、業務実施体制、業務フロー及び工程計画について提案すること。

③技術提案書（任意様式、A4用紙、縦）

本業務の目的達成に向け、本組合の事業特性や現状等を理解し、別紙仕様書に記載された業務内容をより確実に、かつ効果的に遂行するための総合的な技術提案とし、業務遂行における具体的な手法及び期待される成果について、多角的な視点から提案すること。

なお、提案件数は3件までとし、枚数については、②と③合計で12ページ以下とする。

④見積書（任意様式、A4用紙）

前述の「2 業務概要（5）」に記載の金額を上限として、見積書（税込）と内訳書を提出すること。

(2) 提出方法

前述の提出書類①から④の順序でインデックスを付け、A4のフラットファイルで正本1部、副本9部及び電子データ（CD-R）を1式提出すること。

(3) 提出方法

前述の「7 参加申込方法（2）」と同様

(4) 受付期間

令和8年7月13日（月）から令和8年7月21日（火）17時まで

(5) 提出先

前述の「2 業務概要（8）」と同様

11 企画提案書等の留意事項

(1) 提案書類の作成は、言語は日本語、通貨単位は円とする。

(2) 提案者が責任を持って必ず履行できる内容で提案すること。

(3) 提出できる企画提案書は、1提案者につき1案までとする。複数案の提出は認めない。

(4) 正本と副本の内容は全て同じものとする（副本への押印は省略可）。なお、正本と副本が識別できるよう提出すること。

(5) 提出書類の体裁は、用紙はA4縦とし、印刷の向きは縦、文字方向は横書き、文字サイズは10.5ポイント以上を用いること（図表等については、A3横型を可とする。A3用紙を使用した場合は、A4用紙2ページ分と数える。なお、文字サイズの指定は対象外とする）。また、両面印刷は可とする。

(6) 企画提案書の各ページ内に提案者が特定できる社名及びロゴ等を入れないこと。

(7) 企画提案書を受理した後は、記入内容の追加及び修正は、原則として認めない。

(8) ヒアリングの際における説明資料（パワーポイント等の発表資料）については、企画提案書に記載した内容を逸脱しない範囲で作成する。

12 企画提案の審査

本組合で設置する「審査委員会」において、以下の通り審査する。なお、提案者が1者のみの場合は、最低基準点（満点の50%）を満足できなければ失格とする。

(1) 審査方法

別表1の審査項目について、審査基準を用いて審査する。合計得点が最も高い者を優先交渉権利者として選定するとともに、以下次順位者を選定する。なお、評価点が同点の場合は、提出された見積額の最も安価な者から上位とする。

(2) プレゼンテーション及びヒアリング

企画提案書等の内容について、以下のとおりプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

①日時

令和8年8月21日（金） ※詳細な実施時間は別途通知する。

②場所

十和田地域広域事務組合 2階 会議室（予定）

③参加人数等

参加人数は3名以内とする。また、プレゼンテーションは本業務を受託した場合の実務担当者が行うものとする。

④実施時間

プロポーザル及びヒアリングは30分（プレゼンテーション20分、質疑応答10分）以内とする（準備及び撤収は各5分とし、ヒアリング時間には含まない）。

⑤使用機材

使用するプロジェクターとスクリーン（電源、ケーブル含む）は本組合で用意するが、パソコンは提案者が準備すること。

（3）審査結果の通知

審査結果は全参加者に電子メールにて通知する。なお、選定理由及び審査結果に対する問合せ等には応じない。

13 契約手続き

- （1）審査により選定された優先交渉権利者と契約締結に向けた交渉を行う。但し、優先交渉権利者との協議が不調となったと判断した場合には、次順位者と同様の交渉を行うものとする。
- （2）契約は本プロポーザル結果に基づく随意契約とする。

14 参加者の失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- （1）参加資格の要件を満たさなくなった場合
- （2）提出期限までに提出書類が提出されなかった場合
- （3）提出書類に虚偽又は不正の記載があった場合
- （4）見積額が予算限度額を超えている場合
- （5）本実施要領に違反した場合
- （6）プレゼンテーションに参加しなかった場合
- （7）選定の公平性を害する行為、著しく信義に反する行為等があった場合

15 その他留意事項

- （1）本プロポーザルに関する費用は、その一切を参加者の負担とする。
- （2）契約締結後、業務概要、審査結果及び契約額等について本組合ホームページに公表するとともに、担当課において閲覧に供する。
- （3）提出された書類等は返却しない。
- （4）電子メール等の通信事故については、本組合はいかなる責任も負わない。

- (5) 優先交渉権利者が、正当な理由なくして契約締結に応じない場合は、優先交渉権利者の権利を取り消す場合がある。
- (6) 本プロポーザルに関する説明会は実施しない。
- (7) その他必要な事項については、協議のうえ決定する。

別表1 審査項目及び審査基準

項目	審査の着目点		配点	
	審査対象	判断基準		
企業	企業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・直近5年間における、焼却施設の施設整備基本構想策定業務の完了実績を有しているか…2点/件 ・直近5年間における、脱焼却（資源化）の検討を行った基本構想策定業務の完了実績を有しているか…3点/件 	15	
	配置予定技術者	管理	<ul style="list-style-type: none"> ・直近5年間における、焼却施設の施設整備基本構想策定業務の完了実績を有しているか…2点/件 ・直近5年間における、脱焼却（資源化）の検討を行った基本構想策定業務の完了実績を有しているか…3点/件 	15
		照査	<ul style="list-style-type: none"> ・直近5年間における、焼却施設の施設整備基本構想策定業務の完了実績を有しているか…2点/件 ・直近5年間における、脱焼却（資源化）の検討を行った基本構想策定業務の完了実績を有しているか…3点/件 	15
技術提案	実施方針等	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容は理解しているか（目的、条件及び内容の理解度）…5点 ・実施体制（動員計画）が適切な配置となっているか…5点 ・業務フロー及び工程計画（工程管理として国庫補助に係る協議を完遂させる具体的なスケジュール案）は適切か…5点 	15	
	本業務への技術提案①	<ul style="list-style-type: none"> ・本組合の事業特性や現状等を理解した提案か ・業務内容をより確実にかつ効果的に遂行するための提案か ・具体的な手法及び期待できる成果としての提案か 	15	
	本業務への技術提案②	<ul style="list-style-type: none"> ・本組合の事業特性や現状等を理解した提案か ・業務内容をより確実にかつ効果的に遂行するための提案か ・具体的な手法及び期待できる成果としての提案か 	15	
	本業務への技術提案③	<ul style="list-style-type: none"> ・本組合の事業特性や現状等を理解した提案か ・業務内容をより確実にかつ効果的に遂行するための提案か ・具体的な手法及び期待できる成果としての提案か 	15	
ヒアリング	プレゼンテーション	業務に対して意欲的に取り組む熱意や姿勢、業務を任せられる人間性や信頼性を感じるか。また、合意形成支援として議員や住民に対し、新方式のメリット・デメリットを分かりやすく説明できるプレゼン能力はあるか	15	
	質疑応答	質問内容を的確に把握し、分かりやすく適切な回答がされているか	15	
価格	見積書	式：（全参加者の最低価格÷提案見積価格）×10点 ※小数点以下第2位を切り捨て、小数点第1位までの点とする	15	
合 計			150	